

持続可能な観光まちづくりのための小さな好循環モデル活動支援金

募集要項

(1) 本支援金の概要

この支援金は、暮らす人、訪れる人から選ばれ続ける明和町であるために、明和町をよくする好循環を作り出す、持続可能な観光まちづくりのモデルとなるプロジェクトについて支援金を給付するものです。

本支援金により、地域づくりや生業づくりが進み、明和町の中に「小さな好循環」が生まれていくことを目指しています。ひとつひとつの取り組みにより、小さな好循環が大きな好循環に発展し、町民そして来訪客にとって「住んで良し・訪れて良し」の持続可能な観光地域づくりが実現していくと考えています。

(2) 対象となる取り組み内容

- ① 明和町の伝統文化行事・祭りを次世代に継承していくための新たな取り組み
- ② 明和町内で行う、持続可能な観光地域づくりに寄与する新たな活動・取り組み
 - ・気候変動等の影響により高まる地球環境問題に対する意識が高まるイベントや行動支援
 - ・地産地消、フードロス、フードマイレージ、エコクッキングなどエシカルな消費行動の普及に貢献する活動・取り組み
 - ・SDGsの17のゴール達成に寄与する活動・取り組み
 - ・地域コミュニティの活性化および持続性を高める活動・取り組み
 - ・明和町の歴史文化や伝統産業を次世代に継承、啓発に寄与する活動・取り組み

※注1) フードマイレージは、「食料の 輸送距離」という意味であり、食料の輸送量と輸送距離を定量的に把握することを目的とした考え方である。食糧の輸送に伴い排出される二酸化炭素が、地球環境に与える負荷に着目したものである。

※注2) エシカルとは、直訳すると「倫理的」の意味。現在使われている「エシカル」は「人や社会、地球環境に配慮した倫理的に正しい消費行動」という意味合い。プラスチックを使用せず作られた製品を選ぶことや、マイバッグを持参して買い物をするのは環境への配慮に。フェアトレードの製品を購入することは社会への配慮に。地元で作られたものを購入することは地域への配慮がされた「エシカル消費」となる。

【プロジェクトテーマ例】

- | | |
|------------|--|
| (環境) | 気候変動等地球環境問題の解決や SDGs を推進するプロジェクト |
| (文化) | 明和町の地域資源を磨き上げ歴史文化、伝統行事、祭、伝統産業等を次世代に継承していくための基盤づくりやプロジェクト |
| (地域コミュニティ) | 地域住民が誇りに思う、次世代に魅力的な明和町の地域づくりを担うイベント等のプロジェクト |
| (社会経済) | 明和町内で循環する新たな経済活動の拡大・創出を目指すプロジェクト |
| (交流) | 観光資源を磨き上げ、観光客・交流人口拡大を目指すプロジェクト |

(3) 支援金給付対象となる活動・取り組みの期間

支援金給付対象となる活動・取り組みの期間：結果発表から令和7年2月末まで

精算期限（完了書類提出期限）：令和7年3月14日（金）

(4) 応募条件

下記の条件を全て満たすもの

- ① 申請者が明和町民を中心にした任意団体、明和町の事業者であること
- ② 明和町で行う活動であること

(5) 支援金予算

最大20万円（10団体程度を想定）

(6) 対象経費と対象外経費

対象経費

- ・イベントの企画、実施運営
- ・地域資源を活用した商品（特産品、体験プログラム、ツアー等）の開発
- ・情報発信、広告宣伝
- ・取り組みに必要な食材や、消耗品の購入

〈経費科目〉

- ・消耗品費
- ・賃金
- ・謝金
- ・委託費
- ・備品修繕費
- ・広告宣伝費
- ・印刷費
- ・原材料費
- ・研究開発費
- ・会場費
- ・保険料
- ・その他取り組みに必要な諸経費 ※本取り組みに使用されることが特定・確認できるもので上記に当てはまらないもの。

対象外経費

- ・本事業に関係のないもの
- ・申請者における経常的な経費（人件費、事務所等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費、通信費）

(7) 応募期間

令和6年4月26日（金）～令和6年5月15日（金）

(8) 申請方法

下記様式をメールにて、(Word、PDF) のデータ様式で事務局に提出してください。
メール送付において、件名を「【申請書提出】〇〇(団体名)」としてください。
送付先：dmo@hana-meewa.jp

- ① 様式1_申請書
- ② 様式2_実施計画書

(9) 申請から完了までのスケジュール

- ステップ1. 応募書類の記載・提出 (5月15日(水)まで)
- ステップ2. 審査の実施～採択 (5月中旬)
- ステップ3. 採択通知～調整 (5月末)
- ステップ4. 交付決定書配布 (5月末)
- ステップ5. プロジェクト開始
- ステップ6. プロジェクト終了後、完了届、報告書提出・精算書提出
(令和7年3月14日(金)まで)
- ステップ7. 精算、完了

(10) 決定方法

書類審査並びに審議を経て決定します。
審査の観点は以下の通りです。

- ① 持続可能な観光地域づくりへの寄与
- ② 独自性・新規性
- ③ 具体性・計画性
- ④ 実施体制・持続性

(考え方)

- 町の持続可能な観光地域づくりに寄与した取り組みであるか(まちづくり)
 - 町の実状に合わせた地に足のついた活動になっているか、なりうるか(まちづくり)
 - 次の世代に文化・芸能・伝統技術などの取り組みが紡がれていく魅力的な事業であるか(文化のサステナブル)
 - エシカル、SDGsな取り組みとして明和町に浸透していく事業であるか(環境のサステナブル)
 - 持続可能な観光地域づくりを推進する意欲・熱意が感じられるか(マネジメント)
 - 団体にきちんと事業を推進する力量、実績があるか(マネジメント)
 - 今後、地域の経済効果につながる活動であるか(社会経済のサステナブル)
- ※なお、審査の結果に関する個別のお問い合わせには応じかねます。

(11) 結果発表

申請者にメールにて連絡及び、明和観光商社のホームページに掲載します。

(12) 完了・精算

プロジェクト実施完了後、速やかに下記の様式を提出してください。

支援金は、清算払いとなります。

10月以降かつ、書類の受理後、翌月末に振り込みます。

プロジェクト完了書類の最終提出締め切りは、令和7年3月14日（金）です。

- ① 報告様式 1_完了届
- ② 報告様式 2_実施報告書
- ③ 報告様式 3_精算書 ※支払った証明となるもの（領収書、振込受付書等）を添付
- ④ 報告様式 4_報告書概要書
- ⑤ 報告様式 5_一般社団法人明和観光商社宛の請求書※振込先を記入

(13) 本支援金の全体PRについて

本支援金の取り組みを町内外に広く周知し、魅力的な明和町のPRのため、採択者は下記のことを必ず行っていただきます。

- ・各プロジェクトのプレスリリース（1件以上）
- ・PR講座の受講

また、同様に、プロジェクト実施にあたり、以下のことを行なってください。

- ・プロジェクト内容のSNSでの情報発信
- ・その他、広く周知するためのあらゆる活動

※使用する写真については、写っている人物、場所等の使用許可を得てください。

(14) 問い合わせ先・申請書等提出先

事務局

〒515-0321 三重県多気郡明和町斎宮 3039-2

一般社団法人明和観光商社

TEL/FAX：0596-67-6850（平日9時～17時）

mail：dmo@hana-meiswa.jp

担当：秋山